

感染症とその出席停止期間

ルーテル保育園

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。下記の感染症(学校保健安全法及び保育所における感染症ガイドラインを基準)の出席停止期間は以下の通りです。

尚、症状により医師が感染の恐れがないと認められ場合はこの限りではありません。

登園時には、下欄きりとりせん以下の医師の「治癒証明書」の提出をお願いいたします。

	病 名	主な症状	出席停止期間
1	百日咳	発熱、夜間に激しい咳、粘りのある痰が出る	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
2	麻疹(はしか)	発熱、食欲不振、目・首・全身に発疹	解熱した後、3日をすぎるまで
3	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱、耳下腺(耳たぶの下)の腫れ	耳下腺、顎下腺又は舌下腺のはれが確認できた後、5日をすぎ、かつ、全身状態がよくなるまで
4	風疹(三日ばしか)	発熱、発疹	発疹が消えるまで
5	水痘(水ぼうそう)	発熱、顔・手・足・胸に赤い粟粒状の発疹	すべての発しんがかさぶたになるまで
6	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、喉の炎症、目やに	おもな症状がなくなった後、2日をすぎるまで
7	結核	咳、痰、微熱、寝汗、倦怠感(だるさ)等	感染のおそれがないと認められるまで
8	腸管出血性大腸菌感染症	下痢、腹痛、血便が様々な程度で現れる	感染のおそれがないと認められるまで
9	流行性角結膜炎	目やに、充血、腫れ、痛み等	感染のおそれがないと認められるまで
10	急性出血性結膜炎	白目の充血等の症状が強い結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
11	溶連菌感染症	発熱、喉の痛み、いちご舌	治療開始1日をすぎ、全身状態がよくなるまで
12	伝染性紅斑(りんご病)	風邪のような症状、顔面に紅斑が出る	発しん以外の症状がなくなるまで
13	手足口病	発疹や手のひらや足の裏に小さい水疱、口腔内に小さな口内炎等	熱が下がって口内炎が消えるまで
14	ヘルパンギーナ	突然の発熱、喉の痛み、喉に赤い発疹ができ、次に水疱となる	熱が下がって口内炎が消えるまで
15	感染性胃腸炎	発熱、嘔吐、下痢、腹痛等	下痢、嘔吐症状が軽減した後、感染のおそれがないと認められるまで
16	その他の感染症 ()		

きりとり

治 癒 証 明 書

ルーテル保育園 園長殿

ふたば ・ ちゅうりっぷ ・ ばら

もも ・ ひまわり ・ すみれ 組 名前

病名 _____

発症日 20 年 月 日

20 年 月 日から登園しても良いことを証明いたします

20 年 月 日 医療機関名

医師名 _____